令和3年度日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」総合活用活性化業務委託にかかわる プロポーザル実施要領

1 趣旨

令和元年度に文化庁によって宮城県涌谷町・南三陸町・気仙沼市、岩手県平泉町・陸前高田市が有する「みちのくの金」にまつわる歴史遺産に基づいたストーリー「みちのくGOLD 浪漫一黄金の国ジパング、産金はじまりの地をめぐる一」が日本遺産に認定されました。

認定を契機として、日本遺産を通じた地域活性化計画に基づく「将来像」を実現するため、①シビックプライドを住民に醸成する取り組み、②「みちのくGOLD浪漫」ツーリズムを確立する取り組み、③「みちのくGOLD浪漫」を感じるアクティビティ・ギフトを創出する取り組み、④「みちのくGOLD浪漫」ツーリズムを周遊促進させる取り組みを実践しています。

本事業は、令和3年度文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業)の交付を うけ、令和元~2年度事業を継承・発展させる取組として実施するにあたり、確実な成果 を確保するため、企画能力、業務遂行能力などを有する委託業者を選考するための企画提 案を実施します。

2 一般事項

- (1)業務名 令和3年度日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」総合活用活性化業務委託
- (2) 業務内容 令和3年度日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」総合活用活性化業務委託 仕様書のとおり
- (3) 選定方法 公募型プロポーザル方式
- (4) 契約方法 随意契約
- (5)業務期間 業務委託契約締結の日から令和4年3月4日(金)まで
- (6) 予 算 額 総額(上限額) 9, 976, 000 円 (消費税を含む)
- (7) 入札担当 日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」推進協議会事務局 (涌谷町教育委員会生涯学習課文化財保護班内)
- (8)業務担当 日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」推進協議会事務局 (涌谷町教育委員会生涯学習課文化財保護班内)

- 3 プロポーザルのスケジュール
- (1) 公告期間 令和3年7月12日(月)から令和3年7月23日(金)
- (2) 参加受付期間 令和3年7月12日(月)から令和3年7月23日(金) 17 時必着
- (3) 提案書作成に関する質問受付期間

令和3年7月12日(月)から令和3年7月23日(金) 17 時必着

(4) 企画提案書受付期間

令和3年7月12日(月)から令和3年7月28日(水) 17 時必着

(5) プレゼンテーションおよびヒアリングの実施

令和3年8月 2日(月) 時間・場所については別途通知

- (6) 審査結果通知 令和3年8月 3日(火) 不採用者には後日文書で通知
- (7)業務委託契約締結予定日

令和3年8月 3日(火)

4 プロポーザルの参加資格

次の参加資格事項に該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に 該当しない者
- (2) 宮城県・岩手県内に本社または営業所等を有している者
- (3) 宮城県涌谷町・南三陸町・気仙沼市、岩手県平泉町・陸前高田市より指名停止を受けている期間中でない者
- (4) 本委託業務を確実かつ円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有する者
- (5) 国税・地方税の未納がない者
- (6) 宮城県入札暴力団等排除要領(平成 20 年 11 月 1 日施行)の別表各号に規定する 措置要件に該当しないこと
- (7) 過去 3 年類似した業務について実績のある者

5 提出書類等

- (1)参加申込書(様式第1号、様式第2号、様式第3号)の提出 ア 涌谷町ホームページから様式をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、受付・ 連絡先に提出する(郵送可)
- (2) 提案書作成に関する質問と回答
 - ア 質問がある場合は、様式第4号に必要事項を記載の上、ファックスまたは電子メールで問い合わせること。
 - イ 回答は質問の都度、すべての参加申込者へ電子メールで返信する。 但し、特有の企画提案にかかわる質問は、質問者に対してのみ回答する場合がある。
- (3) 企画提案書等の提出

- ア 下記の企画提案書等を10部提出すること (郵送可)
 - (ア) 事業者の概要書(会社案内等)
 - (イ) 企画提案書(様式は問わない・業務スケジュール表・業務実施体制含む)
 - (ウ) 自社で実施した他自治体における実績
 - (エ) 見積書(業務仕様書に基づく提案内容の見積)
- イ 下記の場所に提出すること
 - (ア) 提出場所

日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」推進協議会事務局

(涌谷町教育委員会生涯学習課内)

〒987-0147 宮城県遠田郡涌谷町字下道69-1

- (イ) 提出方法 配達証明付き郵便に限る。
- (4) プレゼンテーション及びヒアリング

ア プレゼンテーションは 1 参加者あたり、説明 3 0 分以内・説明者 4 名以内、質疑応答 1 0 分以内で行うこと。

イ プレゼンテーションに必要な資料 (パワーポイント他資料データ等) がある場合は、 参加者が準備すること。プロジェクターについては、推進協議会事務局で用意する。

ウ 応募多数の場合、一次選考を事務局において実施し、プレゼンテーションを行う事業者のみに実施時間を通知する。

(5) 結果通知

採用・不採用にかかわらず、文書等にて通知する。

6 事業者の選定と評価基準

事業者の選定は、日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」総合活用活性化業務委託事業者選定会において、提出された企画提案書により、仕様書に記載する目的達成のための企画内容等の審査を行い、本業務の契約予定者を選考する。

評価基準は、次のとおりとする。

- (1) 企画提案の独創性・的確性
- (2) 委託業務実施にかかわる基本的な考え方の妥当性
- (3) 実施スケジュール・体制の妥当性

7 審査方法

審査は、日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」推進協議会の事務局・支部(各構成市町の協議会担当課員)で構成する業務委託事業者選定会で行うものとする。

なお、提案内容について、構成市町の担当者より意見を求める場合がある。 プレゼンテーション及び質疑応答による評価基準は、次のとおりとする。

区分		評 価 基 準	配点
書類審査	事業実施方針	・文化庁が認定する日本遺産事業や日本遺産 「みちのく GOLD 浪漫」のストーリー、業務の 内容や目的を理解し、魅力ある企画・独創性や 的確性、地域性等着眼点が優れているか。 ・業務終了後も持続可能な内容であるか。	30 点
	事業の具体性及びスケ ジュールの妥当性	・事業実施スケジュールは具体的で現実的であるか。また、各事業の進め方及び実現する成果が具体的に示されているか。 ・見積に記載された費用が妥当であるか。	20 点
	業務体制	・運営業務を遂行できる人員の確保等、体制が整えられているか。 ・運営業務を行う上で、必要とされる専門知識や経験を有しているか。 ・効率的・効果的に業務遂行が行える独自の対応、機能等をもっているか。	20 点
	業務実績	・同種業務の実績	20 点
ヒアリング審査	業務の仕様	・説明力、質問に対する回答力、アピール度など、提案力を総合的に判断する。	10 点
総 合 評 点 数			100点

8 委託業者の決定

- (1) 企画提案の点数による評価により、総合評価点数が一番高い業者と契約交渉を行い 決定する。ただし、総合評価点数が高い業者が複数となった場合は、選定会におい て話し合いを行い決定する。
- (2)(1)により選定された者と契約交渉を行った結果、辞退その他の理由で契約ができない場合は、次点の者と契約交渉を行う。
- (3) 参加者が1者の場合においてもプレゼンテーションを実施するものとする。
- (4)(1)及び(3)の審査の結果、すべての応募者が60点に満たない場合は、委託 候補者を決定しない場合がある。

9 その他

- (1) 参加申込書提出後の辞退は、速やかに連絡すること。 辞退届は文書で提出すること。
- (2) 参加者が次の事項に該当した場合には、失格とする。
 - ア 実施要領を遵守しない場合
 - イ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ウ 審査の公平性に影響を与える行動があった場合
- (3) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とする。
- (4) 提出された書類は返却しない。なお、審査に必要な範囲で、提出書類を複製する場合がある。
- (5)業務の委託に際して、選定された企画提案書の内容に拘束されないものとする。
- (6) 本業務における制作物および成果品の著作権は、日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」 推進協議会に帰属する。

10 提出・問合先

日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」推進協議会事務局 (涌谷町教育委員会生涯学習課文化財保護班内)

〒987-0147 宮城県遠田郡涌谷町字下道69-1

T0229-43-3001 FAX0229-43-3536

E — m a i 1 gr-bunkazai@town.wakuya.miyagi.jp

(質問については、別紙様式4によりメールにて問い合わせを行うこと。)

附則

- 1 この要領は令和3年7月12日から施行する。
- 2 この要領は契約締結後廃止する。